

鳥獣保護管理のあり方検討小委員会の設置について(案)

平成 25 年 3 月 日
自然環境部会決定

中央環境審議会議事運営規則（平成 13 年 1 月 15 日中央環境審議会決定。以下「議事運営規則」という。）第 8 条の規定に基づき、次のとおり決定する。

1. 自然環境部会に、議事運営規則第 8 条の小委員会として、鳥獣保護管理のあり方検討小委員会を置く。
2. 鳥獣保護管理のあり方検討小委員会は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化につき講ずべき措置についての検討を行う。
3. 鳥獣保護管理のあり方検討小委員会は、鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針の見直しについて検討を行う。
4. 鳥獣保護管理のあり方検討小委員会の決議は、部会長の同意を得て、自然環境部会の決議とすることができる。

<参考>

中央環境審議会 自然環境部会

鳥獣保護管理のあり方検討小委員会名簿

平成 25 年 3 月 日現在

○印は小委員長

【臨時委員】

- 石井 信夫 東京女子大学現代教養学部教授
- 尾崎 清明 (公財) 山階鳥類研究所副所長
- 小泉 透 (独) 森林総合研究所野生動物研究領域長
- 佐々木洋平 (一社) 大日本猟友会会長
- 染 英昭 (公社) 大日本農会会長、(公財) 中央果実協会副理事長
(土壤農業部会)

【専門委員】

- 磯部 力 國學院大學法科大学院教授
- 坂田 宏志 兵庫県立大学准教授 (兵庫県森林動物研究センター主任
研究員)
- 汐見 明男 全国町村会政務調査委員 (京都府井出町長)
- 羽山 伸一 日本獣医生命科学大学獣医学部獣医学科教授
- 福田 珠子 全国林業研究グループ連絡協議会副会長
- 三浦 慎悟 早稲田大学人間科学学術院教授

(五十音順、敬称略)